

第51回定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月21日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案……………取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
第2号議案……………監査等委員である
取締役3名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<http://p.sokai.jp/9658/>



BB⁺S
BUSINESS BRAIN Management
Innovation

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
証券コード:9658



BBSグループのロゴマークに
シンボライズされた3つの「S」。
我々はこの「S」に次の思いを込めました。

Spirit

プロフェッショナル精神、それがBBSの使命です。

Stage

新たなステージを拓く、それがBBSのサービスです。

Success

お客様に輝いていただくこと、それがBBSの喜びです。

3つの“S”の精神の元にBBSグループが一体となり、
お客様の経営パートナーとしてさらにプラスとなるバリューを生み出していきます。
すべてはお客様の企業価値向上のために。これがBBSグループの経営理念です。

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月20日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル21階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第51期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第51期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁～4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.bbs.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時 平成**30**年**6**月**21**日(木曜日) **午前10時**(受付開始:午前9時)

場所 **日比谷セントラルビル21階 会議室**

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成**30**年**6**月**20**日(水曜日) **午後5時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成**30**年**6**月**20**日(水曜日) **午後5時30分まで**

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成30年6月20日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufug.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
 - ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ※ 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00 通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当	属性
1	いしかわ としひこ 石川 俊彦	代表取締役社長	再任
2	のざき まさゆき 野崎 正幸	取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長	再任
3	こみや かずひろ 小宮 一浩	取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長	再任
4	まつい まさし 松井 雅史	取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長	再任
5	いのうえ のりひさ 井上 典久	取締役常務執行役員グループBPO統括兼マネージメントサービス本部長	再任
6	まつもと しょうじ 松本 松仁	取締役執行役員グループ調達統括兼人財開発センター長	再任
7	たなか まもる 田中 衛	取締役執行役員コンサルS I本部長	再任
8	わたなべ やすお 渡辺 保男	取締役執行役員クライアントイノベーション本部長兼ビジネスコンサルティング事業部長	再任
9	うめざわ けいじ 梅澤 恵二	取締役	再任
10	いのうえ まさゆき 井上 雅行	取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号 **1**

再任

いしかわ としひこ
石川 俊彦
(昭和26年9月6日生)

- 所有する当社株式の数
84,000株

- 取締役在任年数
27年

- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和52年 4月	昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所
昭和56年 3月	当社入社
平成 3年 6月	当社取締役
平成 9年 6月	当社常務取締役
平成13年 6月	当社取締役（非常勤）
平成14年10月	当社常務取締役
平成16年 6月	当社専務取締役
平成17年 4月	当社専務取締役営業本部長
平成20年 6月	当社取締役副社長営業本部長
平成21年 4月	当社代表取締役社長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、経営コンサルティング業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者といたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **2**

再任

の ざ き ま さ ゆ き
野崎 正幸
(昭和35年4月9日生)

- 所有する当社株式の数
54,840株
- 取締役在任年数
15年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所
昭和60年 7月 当社入社
平成15年 4月 当社理事コンサルティング事業部長
平成15年 6月 当社取締役
平成17年 4月 当社取締役コンサルティング本部長
平成22年 4月 当社取締役執行役員コンサルティング本部長
平成23年 4月 当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
平成26年 4月 当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
平成29年 4月 当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業に加え、人事総務、経理、法務、企画等、管理部門における豊富な経験を有しております。また、公認会計士として財務やM&Aに関する専門的な知見を有し、これからの成長戦略に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

再任

こみや かずひろ
小宮 一浩
(昭和37年9月29日生)

- 所有する当社株式の数

10,540株
- 取締役在任年数

5年
- 当期における
取締役会への出席状況

12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 2年 7月 井上監査法人入所
 平成10年 3月 当社入社
 平成15年 4月 当社C P A室長
 平成18年 4月 当社理事
 平成20年 4月 当社アカウンティングコンサルティング本部長
 平成23年 4月 当社執行役員コンサルティング統括本部長
 平成25年 6月 当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長
 平成27年 4月 当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長
 平成29年 4月 当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

株式会社B B Sアウトソーシング代表取締役

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業、海外事業領域における豊富な経験を有しております。また、公認会計士としての専門知識を有し、経営・会計分野におけるコンサルティング事業の拡大に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **4**

再任

まつ い まさ し
松井 雅史
(昭和37年4月18日生)

- 所有する当社株式の数
14,660株
- 取締役在任年数
4年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

昭和59年 4月 当社入社
平成21年 4月 当社理事ソリューション本部副本部長
平成22年 4月 当社理事ソリューション本部長
平成23年 4月 当社執行役員ソリューション本部長
平成26年 4月 当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
平成26年 6月 当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
平成29年 4月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼 T R L 事業部長
平成29年 8月 当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長
(現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、ソリューション事業を中心とした製造部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。製造統括責任者として、当社及び当社グループ各社の技術開発の推進及び品質向上の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **5**

再任

い の う え の り ひ さ
井上 典久
(昭和38年8月3日生)

- 所有する当社株式の数
6,360株

- 取締役在任年数
3年

- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和61年 4月	コンピューターサービス株式会社（現 S C S K 株式会社）入社
平成15年 7月	ハイペリオン株式会社入社
平成22年 8月	当社入社
平成25年 4月	当社理事営業企画推進本部長
平成26年 4月	当社執行役員営業企画推進本部長
平成27年 6月	当社取締役執行役員営業企画推進本部長
平成28年 4月	当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長
平成29年 4月	当社取締役執行役員ソリューション本部長
平成29年 6月	当社取締役執行役員グループ B P O 統括兼ソリューション本部長兼マネジメントサービス本部長
平成30年 4月	当社取締役常務執行役員グループ B P O 統括兼マネジメントサービス本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

株式会社 B B S アウトソーシング熊本代表取締役

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、営業部門に加え、マネジメントサービス（B P O）事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。マネジメントサービス（B P O）事業の更なる拡大・推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **6**

再任

まつもと しょうじ
松本 松仁
(昭和34年8月30日生)

- 所有する当社株式の数
22,460株
- 取締役在任年数
7年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

昭和58年 3月 当社入社
平成17年 4月 当社大阪支店長
平成19年 4月 当社理事大阪支店長
平成21年 4月 当社執行役員大阪支店長
平成23年 6月 当社取締役執行役員大阪支店長
平成26年 4月 当社取締役執行役員グループ調達統括兼調達本部長
平成29年 4月 当社取締役執行役員グループ調達統括兼人財開発センター長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社アイ・エス・エス代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、支店経営に加え、人財開発や調達部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社及びグループ会社の人財開発及びパートナー会社との連携強化の推進にあたり適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **7**

再任

たなか まもる
田中 衛
 (昭和39年7月26日生)

■所有する当社株式の数
 6,300株

■取締役在任年数
 1年

■当期における
 取締役会への出席状況
 10/10 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和62年 4月 当社入社
 平成13年 7月 株式会社ギャブコンサルティング転籍
 平成16年 4月 当社転籍
 平成22年 4月 当社理事戦略ソリューション営業本部長
 平成24年 4月 当社執行役員戦略営業本部長
 平成28年 4月 当社執行役員第3 S L 事業部長
 平成29年 4月 当社執行役員ソリューション副本部長兼第3 S L 事業部長
 平成29年 6月 当社取締役執行役員ソリューション副本部長兼第3 S L 事業部長
 平成30年 4月 当社取締役執行役員コンサル S I 本部長（現任）

Ⅱ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅲ 取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、営業及びソリューション事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の特徴であるコンサルティングからシステム開発、定着化というワンストップサービスの事業拡大に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **8**

再任

わたなべ やすお
渡辺 保男
(昭和40年8月18日生)

- 所有する当社株式の数
9,100株
- 取締役在任年数
1年
- 当期における
取締役会への出席状況
10/10 (100%)

Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成 元年 4月 富士通株式会社入社
平成13年 4月 株式会社ギャブコンサルティング入社
平成23年 1月 当社転籍
平成24年 4月 当社理事グループマネジメントコンサルティング本部長
平成26年 4月 当社執行役員ビジネス&ITデザインコンサルティング本部長
平成28年 4月 当社執行役員ビジネスコンサルティング事業部長
平成29年 4月 当社執行役員コンサルティング副本部長兼ビジネス・コンサルティング事業部長
平成29年 6月 当社取締役執行役員コンサルティング副本部長兼ビジネス・コンサルティング事業部長
平成30年 4月 当社取締役執行役員クライアントイノベーション本部長兼ビジネスコンサルティング事業部長（現任）

Ⅰ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

Ⅰ 取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、コンサルティング事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におけるコンサルティング事業の強化・推進、RPAの活用による働き方改革ビジネスの推進等で貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

Ⅰ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **9**

再任

うめざわ けいじ
梅澤 恵二
 (昭和33年11月12日生)

- 所有する当社株式の数

 13,388株
- 取締役在任年数

 5年
- 当期における
 取締役会への出席状況

 12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年 4月 株式会社三洋ソフトウェアサービス入社
 平成 9年12月 株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ入社
 平成11年 4月 同社管理本部長
 平成15年 6月 同社常務取締役営業本部長
 平成19年 4月 同社常務取締役開発本部長
 平成20年 6月 同社専務取締役
 平成21年 6月 同社代表取締役専務
 平成25年 6月 当社取締役（現任）
 平成25年 6月 株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社グループ会社の代表取締役社長を務め経営に携わっております。その経営全般に亘る豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映することができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **10**

再任

社外

独立

いのうえ まさゆき
井上 雅行
(昭和30年7月16日生)

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
3年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年 4月 株式会社日立製作所入社
平成21年10月 同社情報・通信システム社 情報通信グループゼネラルマーケットビジネス統括本部長
平成23年 4月 株式会社日立ハイシステム 2 1 代表取締役社長
平成25年 4月 株式会社日立ソリューションズ 常務執行役員営業統括本部長
平成27年 4月 同社取締役常務執行役員営業統括本部長
平成27年 6月 当社社外取締役（現任）
平成28年10月 株式会社日立ソリューションズ 取締役専務執行役員営業統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社日立ソリューションズ 取締役専務執行役員

社外取締役候補者とした理由

システム会社の役員としての豊富な経験と見識を有し、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 井上雅行氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と井上雅行氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
3. 当社は、井上雅行氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、改めて同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	再任	社外	独立
<p style="text-align: center;">いわぶち のぶお 岩瀨 信夫 (昭和28年2月28日生)</p> <p>■所有する当社株式の数 0株</p> <p>■社外取締役在任年数 2年</p> <p>■当期における 取締役会への出席状況 12/12 (100%)</p> <p>監査等委員会への出席状況 14/14 (100%)</p>	<p>Ⅰ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）</p> <p>昭和50年 2月 監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 平成 9年 7月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成26年 7月 当社常勤監査役 平成27年 1月 株式会社ウイルプラスホールディングス社外監査役（現任） 平成28年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 平成28年 6月 株式会社コーサー社外監査役（現任）</p> <p>Ⅱ 重要な兼職の状況</p> <p>重要な兼職はありません。</p> <p>Ⅲ 社外取締役候補者とした理由</p> <p>過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、長年の公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができるかと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。</p> <p>Ⅳ 候補者と当社との特別な利害関係</p> <p>特別な利害関係はありません。</p>		

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、金融商品取引所の定める独立基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

- ①候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で5%を超えないこと。
- ②直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上高の1%未満であること。

候補者番号 **2**

再任

社外

独立

は せ が わ よ う い ち
長谷川 洋一
(昭和23年10月2日生)

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
3年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)
監査等委員会への出席状況
14/14 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

昭和50年10月 ダイワ精工株式会社入社
平成7年10月 コブラゴルフジャパン株式会社社長
平成10年3月 リンクスゴルフジャパン株式会社社長
平成13年4月 株式会社東京ロジテック顧問 (現任)
平成25年9月 株式会社エミー顧問 (現任)
平成27年6月 当社社外取締役
平成28年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識があり、当社のグローバル展開にあたって、経営陣から独立してリスク管理を含めた助言・監督をすることができると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

再任

社外

独立

ふるや しんたろう
古谷 伸太郎
(昭和28年12月23日生)

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
2年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)
監査等委員会への出席状況
14/14 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和52年11月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所
 平成11年 5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員
 平成26年 6月 当社監査役
 平成28年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、長年の公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができるかと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 岩淵信夫氏、長谷川洋一氏、古谷伸太郎氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は岩淵信夫氏、長谷川洋一氏、古谷伸太郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また3氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
3. 岩淵信夫氏、長谷川洋一氏、古谷伸太郎氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、3氏の再任が承認された場合は、改めて3氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

わが国の経済は、政府の経済対策等により企業及び個人の所得拡大は底堅く推移しております。一方で過重労働問題や人手不足倒産などにみられるように、労働力不足が成長のボトルネックとなりつつあり、働き方改革など労働環境を改善し労働生産性を向上させる取り組みを、官民あげて加速させることが求められています。

このような経済環境のもと、当社グループにおける受注は順調に推移しております。売上に関しても、コンサルティング・システム開発事業は前連結会計年度並の実績を確保し、マネージメントサービス（BPO）事業は前連結会計年度を上回る実績を確保しております。売上総利益については、コンサルティング・システム開発事業において生産性が改善したことや、マネージメントサービス（BPO）事業における稼働率改善、固定費を中心とした費用構造の改善効果が出てきたことにより、前連結会計年度を上回る結果となりました。販売費及び一般管理費については売上増加・生産拡充に伴う採用コスト及び人件費の増加により前連結会計年度と比較し増加しております。

その結果として、当連結会計年度における業績は、売上高23,509百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益1,159百万円（前連結会計年度比41.9%増）、経常利益1,135百万円（前連結会計年度比51.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益733百万円（前連結会計年度比66.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

【コンサルティング・システム開発事業】

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上高16,920百万円（前連結会計年度比0.9%減）、セグメント利益747百万円（前連結会計年度比13.9%減）となりました。

会計システムのコンサルティングにつきましても、会計システム及びその周辺システムの再構築や同領域に係る業務改善に関して主要顧客を中心に受注を獲得しており、前連結会計年度を上回る売上・利益を確保しております。

会計を中心としたシステム開発につきましても、受注・売上に関して主要顧客を中心に案件を獲得しており、前連結会計年度を上回る結果となりました。また、利益につきましても生産性が改善したことにより、前連結会計年度を上回る実績を確保しております。

銀行・証券・生損保等の金融業界のシステム開発につきましては、受注に関して主要顧客を中心に情報化投資案件を獲得しておりますが、金融業界全般的な情報化投資の抑制傾向が継続しており、前連結会計年度を下回る結果となりました。このため売上・利益につきましても前連結会計年度を下回っております。

情報セキュリティに関する分野につきましては、受注・売上ともに引き続き堅調に推移しておりますが、大型案件があった前連結会計年度を下回る結果となりました。当連結会計年度は新規サービスの開始に伴いコストが先行する時期に重なったこともあり、損失での着地となっております。

P L M(Product Lifecycle Management)支援ソリューションにつきましては、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しており、従来のP L Mパッケージでは実現出来なかった製品管理を可能にしたソリューションである「P L Mconsole」を中心に案件を獲得しており、受注・売上においては前連結会計年度を上回る実績を確保しております。利益につきましても前連結会計年度並の実績を確保しております。

【マネージメントサービス（B P O）事業】

マネージメントサービス（B P O）事業の当連結会計年度は売上高6,589百万円（前連結会計年度比11.0%増）、セグメント利益412百万円（前連結会計年度はセグメント損失57百万円）となりました。

静岡地区にて国内企業を中心とした給与・労務等に係るアウトソーシングにつきましては、前連結会計年度に引き続き堅調に推移しており、受注・売上・利益とも前連結会計年度を上回る実績を確保しております。

新潟地区に業務拠点を持つ人事・給与業務アウトソーシングサービス事業につきましても、受注・売上ともに順調に推移しており、固定費を中心とした費用構造の改善を受け、利益を確保しております。

グローバル・シェアード・サービス事業につきましては、アジア進出企業向けB P Oコンサルティングを中心に事業展開を行っており、受注・売上・利益とも引き続き順調に推移しております。

外資系企業を中心とした経理・財務等のアウトソーシング及びI Tソリューションにつきましては、受注・売上とも好調に推移し、利益についても前連結会計年度を上回る実績を確保しております。

人材派遣につきましては、受注・売上とも前連結会計年度並の水準を維持できたものの、案件の採算が低下しており損失を計上しております。

医療機関等に対する人材派遣・事務請負につきましては、受注については前連結会計年度を上回ったものの、派遣要員の確保が十分でなかったことなどから、売上・利益については前連結会計年度並の着地となっております。

熊本地区でのB P Oセンター事業につきましては、受注・売上については前連結会計年度を上回り堅調に推移しております。売上拡大に伴い管理費用が増加しましたが、前連結会計年度並の利益を確保しております。

損害保険会社の保険代理店向けシステムサポートサービス事業につきましては、前連結会計年度後半より主要顧客からの受注が順調に推移しており、売上・利益についても前連結会計年度を上回る数値を確保しております。

以上の結果、当社グループの事業別売上の状況は、次のとおりとなりました。

事業	売上高 (百万円)	構成比 (%)
コンサルティング・システム開発	16,920	72.0
マネージメントサービス (BPO)	6,589	28.0
合計	23,509	100.0

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額191百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、設備増強等による有形固定資産の取得28百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入163百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第48期 (平成27年3月期)	第49期 (平成28年3月期)	第50期 (平成29年3月期)	第51期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
受注高	(百万円)	19,315	20,284	24,434	23,998
売上高	(百万円)	18,336	20,540	23,016	23,509
経常利益	(百万円)	1,067	918	751	1,135
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	632	551	440	733
1株当たり当期純利益	(円)	122円30銭	103円56銭	79円16銭	128円10銭
総資産	(百万円)	11,693	12,642	13,248	14,595
純資産	(百万円)	6,379	6,998	7,231	7,930

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミックス	40,000千円	100.0%	医療福祉機関の運営支援及び業務改善の指導
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	100,000千円	90.0%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	410,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
株式会社E Pコンサルティングサービス	100,000千円	100.0%	経理・財務・人事・給与、IT分野のアウトソーシング
株式会社P L Mジャパン	99,000千円	80.0%	P L Mシステム構築支援ソリューション
株式会社アイ・エス・エス	41,000千円	90.2%	人材派遣、人材紹介、データエントリー
株式会社B B Sアウトソーシング	10,000千円	100.0%	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社テクノウェアシンク	100,000千円	100.0%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート
株式会社B B Sアウトソーシング熊本	9,500千円	100.0%	経理・財務及び人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社B B Sアウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング

- (注) 1. 平成29年8月31日付けにて、グローバルセキュリティエキスパート株式会社の株式を一部売却したことにより、同社に対する当社の出資比率が減少しております。
2. 平成29年6月19日付けにて、株式会社P L Mジャパンの株式を追加取得したことにより、同社に対する当社の出資比率が増加しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、企業所得の増加や人手不足を反映し企業投資の拡大傾向は継続すると見込まれますが、一方で米国に代表される保護貿易への動きなど景気悪化要因も見られ、不安定さを伴っております。

このような環境下におきましては、グループ経営基盤の強化と安定化・高付加価値化に向けた事業ポートフォリオ改革の推進が引き続き中心的な課題となりますが、生産性向上や差別化による競争力強化への取り組みも継続的な課題であります。また、昨今の事業環境の変化を勘案しますと、新技術への早期対応や海外事業分野の推進、公正・適切な企業活動を通じた社会貢献についてもより一層の取り組みが必要な課題と考えております。上記の課題に対応するため、具体的には以下の方針で対処してまいります。

① コンサルティング事業の強化

- ・ソリューション・メニュー体系の強化・拡充
- ・継続的な社員教育、優秀人材の確保、優秀パートナーの開拓
- ・既存パートナーとの連携強化、効果的な業務提携やM&Aの実施
- ・新規サービスの早期立ち上げと他社差別化の推進

② 顧客志向の経営

- ・継続的な顧客リレーションの強化策の確実な実施
- ・顧客密着型サービスの拡大
- ・クロスセル、点（単一サービス）から面（複合サービス）への展開によるサービス領域拡大
- ・グループ総合力によるサービス提供

③ 事業基盤の強化

- ・ノウハウ蓄積、標準化、方法論の確立等による絶対的品質の提供
- ・プロジェクト管理強化と生産性向上によるシステム開発力の向上
- ・コミュニケーション力の向上と現場への浸透
- ・経営管理機能の強化と間接部門の生産性向上
- ・マーケティング強化によるBBSブランドの向上と市場への浸透

④ 重点事業の拡大

- ・働き方改革に関するコンサルティング、ソリューションの拡充
- ・AI、ロボティクス、ビッグデータ解析、FinTech等の新技術への早期対応
- ・情報セキュリティ事業の継続的推進
- ・High-Value BPO事業の継続的推進

- ・海外事業分野の継続的推進
 - ・重点成長分野の体制強化による事業の拡大
- ⑤ 公正・適切な企業活動を通じた社会貢献
- ・東証1部上場企業としての自覚と「コンプライアンスガイド」の遵守
 - ・CSR・プロモーション活動強化によるブランド価値の向上
 - ・社員の安心・安全・安定を実現するための職場環境づくり
 - ・働きやすく、活力ある職場の実現

名実ともに上場会社としての誇りを持ち、それにふさわしい安定経営を実現するため、グループ全員が一人ひとりの力を発揮し、生き生きと仕事に取り組める環境を実現し、その結果として組織としての活動を活性化し、事業拡大を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	コンサルティング ○連結経営管理基盤構築 連結経営管理基盤グランドデザイン、連結予算管理、連結資金管理、連結原価管理、連結会計、内部取引管理、プロジェクト会計、統合マスター管理、経営情報管理、サプライチェーン・プロフィット・マネジメント ○単体会計 財務会計、原価計算・原価管理、予算管理・見通し管理、製品ライフサイクル管理、資金管理 ○基幹業務管理 調達購買管理 ○人事管理 人事制度構築支援 ○間接業務の集約化 SSC構築支援サービス ○業務・システム最適化 システム化計画、プロジェクト管理、システム導入に伴う業務プロセス改革、システム導入時のユーザー受入支援、間接業務最適化診断サービス、システム診断 (ITガバナンス評価)、ホワイトカラー業務の可視化・効率化 ○アナリティクス BI (ビジネス・インテリジェンス) /BA (ビジネス・アナリティクス)、Analytica Framework ○法令対応支援 IFRS対応、内部統制対応、電子帳簿保存法対応、マイナンバー対応 ○中国アジア進出支援 Global Shared Service (グローバル・シェアード・サービス)、経理パートナーサービス ○情報セキュリティ・サイバーセキュリティ 脆弱性診断、サイバーセキュリティサービス、コンサルティング、教育事業
	システム開発 ○MBB業務テンプレート 工事管理テンプレート、販売管理テンプレート、不動産賃貸管理テンプレート、調達・購買管理テンプレート、プロジェクト管理テンプレート、仕訳HUBテンプレート、会計テンプレート ○業務パッケージ導入 ACT-Potentia、ACT-NetPro、仕訳HUB、DIVA、Qlik View、mcfame、FutureStage ○スクラッチ開発 統合開発支援ツールMBBの利用、M-SI開発基準の利用 ○エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、部品表ソリューション ○証券・金融系システム・ソリューション ○医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発

事業	サービス内容
マネージメントサービス (BPO)	BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング) ○経理財務BPO ○総務・人事・労務BPO ○購買・調達BPO ○営業事務BPO ○コールセンター/ヘルプデスク ○情報システムアウトソーシング ○コンサルティング ○人材派遣、データエントリー ○医療福祉機関の運営支援、医療事務代行

(6) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ミックス	静岡市葵区、東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
株式会社E Pコンサルティングサービス	東京都港区
株式会社P L Mジャパン	東京都港区、名古屋市中区、大阪市北区
株式会社アイ・エス・エス	浜松市中区、東京都港区
株式会社B B Sアウトソーシング	東京都港区、熊本市中央区
株式会社テクノウェアシंक	東京都港区
株式会社B B Sアウトソーシング熊本	熊本市中央区、東京都港区
株式会社B B Sアウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減 (人)
コンサルティング・システム開発	758 (45)	8 (△15)
マネージメントサービス (BPO)	465 (355)	67 (△29)
全社 (共通)	25 (6)	3 (ー)
合計	1,248 (406)	78 (△44)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
526 (66)	37 (△20)	40.4	10.7

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,000,000株 |
| ③ 株主数 | 10,005名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社ケイ・ワイ	440,700	7.17
BBSグループ従業員持株会	439,480	7.15
JFEシステムズ株式会社	300,000	4.88
株式会社日立ソリューションズ	260,000	4.23
株式会社プロネクサス	250,000	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	208,500	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75813口)	176,200	2.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・75753口)	156,800	2.55
関節	120,000	1.95
木村幸弘	113,300	1.84

(注) 1. 当社は、自己株式を1,852,192株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 俊彦	代表取締役社長	
神村 昌宏	代表取締役専務執行役員 (グループ事業統括)	グローバルセキュリティエキスパート株式会社代表取締役 株式会社 P L M ジャパン代表取締役 株式会社 B B S アウトソーシングサービス代表取締役
野崎 正幸	取締役専務執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	
小宮 一浩	取締役専務執行役員 (グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長)	株式会社 B B S アウトソーシング代表取締役
松井 雅史	取締役常務執行役員 (グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長)	
松本 松仁	取締役執行役員 (グループ調達統括兼人財開発センター長)	株式会社アイ・エス・エス代表取締役
井上 典久	取締役執行役員 (グループBPO統括本部長兼マネージメントサービス本部長)	株式会社 B B S アウトソーシング熊本代表取締役
田中 衛	取締役執行役員 (ソリューション副本部長兼第3 S L 事業部長)	
渡辺 保男	取締役執行役員 (コンサルティング副本部長兼ビジネス・コンサルティング事業部長)	
梅澤 恵二	取締役	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ代表取締役
井上 雅行	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役専務執行役員
岩淵 信夫	取締役 (監査等委員・常勤)	公認会計士
長谷川 洋一	取締役 (監査等委員)	
古谷 伸太郎	取締役 (監査等委員)	公認会計士
渡邊 秀俊	取締役 (監査等委員)	公認会計士

- (注) 1. 取締役井上雅行氏及び取締役 (監査等委員) 岩淵信夫、長谷川洋一、古谷伸太郎、渡邊秀俊の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 岩淵信夫、古谷伸太郎、渡邊秀俊の3氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岩淵信夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役井上雅行氏及び取締役 (監査等委員) 岩淵信夫、長谷川洋一、古谷伸太郎、渡邊秀俊の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 (1)	232百万円 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4)	16百万円 (16)
合 計 （うち社外取締役）	14名 (5)	248百万円 (18)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、会社業績に連動した業績連動報酬枠60百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の員数は11名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
5. 当社は、平成25年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会后引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
6. 上記には、当事業年度に係る取締役（社外取締役1名を除く）9名に対する役員報酬B I P信託引当金の繰入額17百万円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	井上 雅行	株式会社日立ソリューションズ	取締役専務執行役員
取締役 (監査等委員)	岩淵 信夫	株式会社ウイルプラスホールディングス 株式会社コーセー	社外監査役 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	株式会社東京ロジテック 株式会社エミー	顧問 顧問
取締役 (監査等委員)	古谷伸太郎	—	—
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	—	—

- (注) 1. 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
2. 当社と株式会社ウイルプラスホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と株式会社コーセーとの間に重要な取引関係はありません。
4. 当社と株式会社東京ロジテックとの間に重要な取引関係はありません。
5. 当社と株式会社エミーとの間に重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 井上 雅行	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役専務執行役員の経験を踏まえ、営業面及び管理面に関する発言がなされました。
取締役（監査等委員） 岩淵 信夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、会計監査人の会計監査、内部統制の状況等に関する発言がなされました。
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、経営者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識をもとに、営業面やグローバル展開にあたってのリスク管理を含めた発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な発言がなされました。
取締役（監査等委員） 古谷伸太郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。
取締役（監査等委員） 渡邊 秀俊	就任後開催された取締役会10回のうち、監査等委員として10回出席し、長年の公認会計士としての経験と幅広い見識から、会計的な側面、法律的な側面からの発言だけでなく、経営的な視点からの発言がなされました。また、就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「ＢＢＳグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。
- ② 当社の取締役は、ＢＢＳグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
- ③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、ＢＢＳグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。
- ④ ＢＢＳグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、ＢＢＳグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、ＢＢＳグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、ＢＢＳグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しＢＢＳグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
- ⑥ ＢＢＳグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連資料
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連資料
- ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

二. 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
- ③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。
- ② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。
- ③ 「リスクマネジメント委員会」は、ＢＢＳグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。
- ④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等にしがたって処理し、事故の防止に努める。
- ⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、ＢＢＳグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。

(5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。
- ② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次ならびに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。
- ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

- ④ 当社代表取締役社長は、BBSグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。
 - ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
 - ⑥ コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。
 - ⑦ 当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- (6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 当社は、BBSグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ③ グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的に開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員が自らまたは監査等委員会を通じてBBSグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。
 - ⑤ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。
- (9) 監査等委員会の第7項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。
- (10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、BBSグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。
- (12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つと共に、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下の通りです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「BBSグループ企業倫理月間」として、「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

昨年10月には、全社員を対象としてインサイダー取引、セクハラ、パワハラ、反社会的勢力に対する対応、情報セキュリティ等の「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に記載された事項をテーマとしてメール送信によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、同じく昨年10月には、全社のプロジェクトリーダーを対象として、契約法、下請法等の関連法令をテーマとして協会社対応のためのコンプライアンス研修を人財開発センタービジネス・パートナー開発部が実施いたしました。

さらに、新入社員研修では、顧問弁護士によるコンプライアンス研修を収録したDVDを利用して、コンプライアンス研修を実施しております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

BBSグループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年12回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、4名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

4名の監査等委員のうち3名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、株主の皆様への安定的な利益配当を基本に、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき17.5円とさせていただきます。既に、平成29年11月に実施済みの中間配当金1株当たり17.5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり35円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,896,936	流 動 負 債	4,207,213
現金及び預金	5,628,326	買掛金	1,094,695
売掛金	4,164,699	リース債務	5,748
仕掛品	150,391	未払金	527,559
貯蔵品	5,579	未払法人税等	345,239
繰延税金資産	464,435	賞与引当金	742,033
その他	483,506	役員賞与引当金	31,800
固 定 資 産	3,698,087	受注損失引当金	285,344
有 形 固 定 資 産	303,960	その他の引当金	17,651
建物	196,341	その他	1,157,144
工具、器具及び備品	93,566	固 定 負 債	2,458,027
土地	373	リース債務	8,566
リース資産	13,680	退職給付に係る負債	2,291,332
無 形 固 定 資 産	537,825	従業員株式付与引当金	33,141
のれん	144,414	役員報酬BIP信託引当金	19,088
ソフトウェア	393,250	その他	105,900
その他	161	負 債 合 計	6,665,240
投 資 そ の 他 の 資 産	2,856,302	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,483,001	株 主 資 本	7,724,400
長期貸付金	96,600	資 本 金	2,233,490
繰延税金資産	781,861	資 本 剰 余 金	2,592,560
その他	576,840	利 益 剰 余 金	4,221,387
貸倒引当金	△82,000	自 己 株 式	△1,323,037
資 産 合 計	14,595,023	その他の包括利益累計額	△38,413
		その他有価証券評価差額金	62,505
		退職給付に係る調整累計額	△100,918
		非 支 配 株 主 持 分	243,796
		純 資 産 合 計	7,929,783
		負 債 純 資 産 合 計	14,595,023

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		23,508,555
売上原価		19,019,694
売上総利益		4,488,861
販売費及び一般管理費		3,329,645
営業利益		1,159,216
営業外収益		
受取利息	28,212	
受取配当金	5,231	
投資有価証券評価益	9,254	
保険事務手数料	2,134	
助成金収入	22,074	
受注解約精算金	9,196	
その他	5,690	81,791
営業外費用		
支払利息	596	
事業構造改善費	76,200	
貸倒引当金繰入	19,950	
その他	8,964	105,710
経常利益		1,135,297
特別利益		
投資有価証券売却益	59,951	
退職給付引当金戻入	71,696	131,647
特別損失		
退職給付費用	185,589	185,589
税金等調整前当期純利益		1,081,355
法人税、住民税及び事業税	487,015	
法人税等調整額	△154,266	332,749
当期純利益		748,606
非支配株主に帰属する当期純利益		15,844
親会社株主に帰属する当期純利益		732,762

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,935,299	流 動 負 債	3,272,481
現金及び預金	2,561,851	買掛金	742,833
売掛金	2,359,335	関係会社短期借入金	1,000,000
仕掛品	89,951	リース債	4,899
貯蔵品	4,961	未払金	197,613
前渡金	35,717	未払費用	64,940
前払費用	34,283	未払法人税等	211,334
関係会社短期貸付金	440,000	未払消費税等	120,651
繰延税金資産	290,913	前受り金	100,496
その他の	118,288	前受り利益	102,430
固 定 資 産	4,968,140	前受り引当金	432
有 形 固 定 資 産	200,452	賞与引当金	424,415
建物	144,936	株主優待引当金	17,651
工具、器具及び備品	45,636	受注損失引当金	284,787
リース資産	9,881	固 定 負 債	1,240,361
無 形 固 定 資 産	138,429	リース債	5,312
ソフトウェア	138,411	長期未払金	61,440
その他の	18	退職給付引当金	862,889
投 資 そ の 他 の 資 産	4,629,259	従業員株式付与引当金	33,141
投資有価証券	1,408,627	役員報酬BIP信託引当金	16,688
関係会社株式	2,218,210	預り保証金	153,906
関係会社長期貸付金	325,000	長期預り金	106,985
繰延税金資産	254,478	負 債 合 計	4,512,842
敷金及び保証金	365,729	純 資 産 の 部	
施設利用会員権	74,755	株 主 資 本	6,334,841
前払年金費用	13,976	資本	2,233,490
その他の	50,484	資本剰余金	2,593,801
貸倒引当金	△82,000	資本準備金	1,033,711
資 産 合 計	10,903,439	その他の資本剰余金	1,560,090
		利 益 剰 余 金	2,830,587
		利益準備金	81,809
		その他の利益剰余金	2,748,778
		別途積立金	201,000
		繰越利益剰余金	2,547,778
		自 己 株 式	△1,323,037
		評価・換算差額等	55,756
		その他有価証券評価差額金	55,756
		純 資 産 合 計	6,390,597
		負 債 純 資 産 合 計	10,903,439

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,575,413
売 上 原 価		9,249,225
売 上 総 利 益		2,326,188
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,783,663
営 業 利 益		542,525
営 業 外 収 益		105,425
営 業 外 費 用		28,162
経 常 利 益		619,788
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	59,951	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	5,069	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	266,573	331,593
税 引 前 当 期 純 利 益		951,381
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	303,046	
法 人 税 等 調 整 額	△6,460	296,586
当 期 純 利 益		654,795

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	田中弘司 [Ⓔ]
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	佐々木裕美子 [Ⓔ]
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	田中弘司 [Ⓜ]
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	佐々木裕美子 [Ⓜ]
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

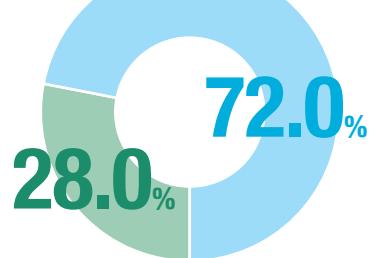
株式会社ビジネスブレイン太田昭利 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	岩 淵 信 夫 ㊞
監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	長 谷 川 洋 一 ㊞
監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	古 谷 伸 太 郎 ㊞
監 査 等 委 員 (社 外 取 締 役)	渡 邊 秀 俊 ㊞

以 上



経営会計情報システムで企業価値向上を支えるBBSグループ



GSX

グローバルセキュリティ
エキスパート株式会社

情報セキュリティに関するコンサル
ティングおよびソリューションを提供

FBS

株式会社ファイナンシャル
ブレインシステムズ

証券・金融分野を中心としたシステム
開発・ITソリューションを提供

EPCS

株式会社
EPコンサルティングサービス

人事・総務・経理・ITのアウトソーシ
ングサービスを提供

BBO

株式会社BBS
アウトソーシング

業務改革・BPOスペシャリストが継
続的に改革支援を行うHigh Value
BPOを提供

BOK

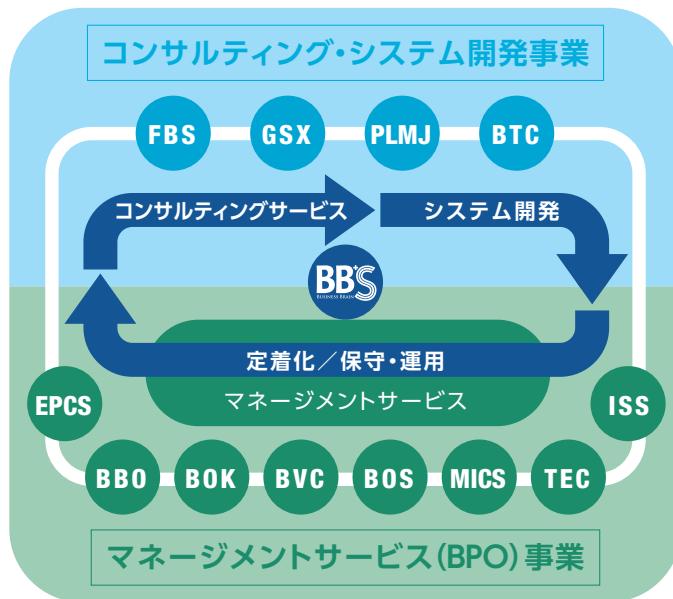
株式会社BBS
アウトソーシング熊本

業務改革・BPOスペシャリストが継
続的に改革支援を行うHigh Value
BPOを提供



株式会社ビジネスブレイン太田昭和

コンサルティングからシステム開発、定着化までの一貫したサービスを提供



PLMJ

株式会社PLMジャパン

製造業に対するPLMソリューション
を提供

BTC

BBS (Thailand) Co.,Ltd.

東南アジアの日本企業現地法人へ
の業務改善コンサルティングサー
ビスを提供

ISS

株式会社アイ・エス・エス

人材派遣・人材紹介サービスおよび
データエントリーサービスを提供

TEC

株式会社テクノウェアシンク

損害保険会社の保険代理店向けシ
ステムサポートサービスを提供

BVC

BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA
VIETNAM CO.,LTD.

日本語、英語が堪能な優秀な現地スタッフによるBPO
サービス、および日本企業現地法人への業務改革やシ
ステム導入支援等のコンサルティングサービスを提供

BOS

株式会社BBS
アウトソーシングサービス

給与に関するあらゆる業務のトー
タルサポートを提供

MICS

株式会社ミックス

医療・福祉機関に対するコンサル
ティングおよび医療事務のアウト
ソーシングサービスを提供

経営課題に対するソリューションをグループ一体となってワンストップで提供

コンサル

- プロセス改善
- 決算早期化
- 内部統制
- 連結グループ経営 等

システム開発

- 経営会計情報システム
- 連結決算
- 管理会計システム
- 業種特化システム 等

BPO

- High Value BPO
- 事務コスト削減
- 事務効率化
- 事務精度向上 等

セキュリティ分野

- セキュリティ教育
- 情報セキュリティサービス
- サイバーセキュリティサービス
- マイナンバー対応 等

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区西新橋一丁目2番9号
日比谷セントラルビル21階 会議室
(03) 3507-1300



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。



交通

地下鉄三田線

「内幸町」駅 A4出口 徒歩2分

地下鉄銀座線

「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩7分

地下鉄丸ノ内線

地下鉄日比谷線

地下鉄千代田線

「霞ヶ関」駅 C3出口 徒歩8分

JR線

「新橋」駅 日比谷口 徒歩8分

○駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

○会場の都合上、ご入場になれますのは午前9時からとなりますので、あらかじめご了承ください。